資料２－１

平成１７年度　京都府の人権啓発の取組状況

１　啓発事業の推進の考え方について

（１）メリハリを付けた取組の推進

①憲法週間（５月１日～７日)、②人権強調月間（８月中)、③人権週間（１２月４日～１０日）を重点取組期間と設定し推進

	憲法週間	人権強調月間	人権週間
府内一円の街頭啓発		○	○
新聞意見広告	○	○	○
ポスターの作成・掲出	○	○	○
イベント等の開催		・ひゅうまんシネマフェスタ ・鴨川納涼人権啓発パネル展 ・コンクールの実施	・京都人権啓発フェステイバル ・人権口コミ情報

（２）役割に応じた取組の推進

①京都府が主体となって進める取組
②市町村が主体となって進める取組（府は市町村を支援するという形で関与）
③京都人権啓発推進会議が主体となって進める取組（府はその構成員の一員として関与）

	京都府	市町村	京都人権啓発推進会議
主な取組事業	・ひゅうまんシネマフェスタ ・ポスターの作成・掲出 ・新聞意見広告 ・啓発資料の作成 ・ホームページによる情報提供 ・指導者養成研修会の開催	・人権問題啓発補助事業 ・人権啓発活動再委託事業	・京都人権啓発フェスティバル ・街頭啓発 ・啓発冊子 ・コンクールの実施 ・テレビ番組 ・ラジオ番組

2　啓発事業の推進策について

啓発推進の基本的考え：府民一人ひとりが人権を自らのこととして考えていただけるように情報や考える機会の提供等の条件を整備する

平成１７年度の事業実施状況

※事業内容中の○数字は資料２の該当頁を示す

区　分		事　業　内　容		成　　果	課題・今後の方向
マスメディア等の活用	テレビ番組	特別番組の制作	京都人権情報(62)	府民に身近なところでの取組や活動を紹介できたということでは一定の役割を果たしたと認識	テレビ媒体利用の手法については見直し
		府政広報番組の利用	府政ほっと情報(61)	定着した番組を利用しており効果が得られていると認識	身近な話題を取り上げた内容作り
			テレビスポット放送(61)		
	ラジオ番組	特別番組の制作	京都人権情報　(65)	人権に関する様々な情報等の提供という点では一定の効果があると認識	これまで知識中心の情報提供が主、感性に訴える内容も加味することが適切
		府政広報番組の利用	きょうとほっと情報　(63)	定着した番組を利用しており効果が得られていると認識	身近な話題を取り入れた内容作り
			Kyoto Prefecture Public Line (63)		
			Kyoto Prefecture Eyes (64)		
			ラジオスポット放送　(64)		
	新聞	一般新聞紙の紙面買い上げ	新聞意見広告(59)	重点取組期間の気運醸成に貢献と認識	掲載方法並びに掲載内容の構成に一層の検討・工夫が必要
			人権口コミ情報の連載(60)	一定の定着と効果が得られていると認識	身近な話題や知識の提供
		府政広報誌の利用	きょうと府民だより(59)	一定の定着と効果が得られていると認識	身近な話題や知識を題材とした紙面作り
	インターネット	人権啓発に関するホームページ　(72)		コンテンツの充実と定期的な更新に努め、内容的には充実してきたと認識	府民や市町村にとっての必要情報の充実した提供と周知
府民参加	コンクール	人権擁護啓発ポスターコンクール　(67)		学校の協力を得た取組として一定の定着と効果が得られていると認識	将来的には市町村の同種取組との関係整理が必要
		みんなで創る人権五・七・五標語コンクール　(68)		学校の協力を得た取組としては一定定着と認識	大人の参加者拡大とともにいつまで続けるかが課題

府民参加	イベント	ひゅうまんシネマフェスタ　(66)		８月における市町村との共同の取組としては一定定着	子供に対する学校以外での人権啓発の機会としてもっとうまく活用できないか
府民参加	イベント	京都人権啓発フェスティバル　(73)		１２月の取組としては一定定着。３年前からはＮＰＯとの連携、２年前からは府内を巡回する市町村との共同イベントとして実施。	市町村やＮＰＯとの一層の連携を図った上で、いかに府民の参加を得て開催できるか
府民への働きかけ	イベント	パネル展	常設パネル展示　(70)	府庁における常設展示スポットとして来庁者に人権啓発に関する姿勢を発信できていると認識	
府民への働きかけ	イベント	パネル展	巡回パネル展　(68) (69)	商業施設等を利用して府内全域を巡回する展示会として府民に考えてもらう機会を提供	せっかくの機会を市町村やＮＰＯとの連携した取組の場として活用できないか
府民への働きかけ	イベント	鴨川納涼展　(72)		不特定多数の一般府民層への直接啓発の機会として一定の効果はあると認識	ＮＰＯ等との連携した取組の場として活用できないか
府民への働きかけ	イベント	街頭啓発　(72)		市町村をはじめとした関係機関による府内全域における共同の取組として重点期間の気運醸成に一定の役割を果たしていると認識	
啓発資料等の整備	啓発資料の作成	人権口コミ講座　(52)		身近な話題を素材とする研修資料として一定の定着と効果が得られていると認識	身近な話題や知識の提供
啓発資料等の整備	啓発資料の作成	じんけんぬりえ　(53)		幼児向け啓発教材として活用されていると認識	今後も対象層を限定した啓発資料の作成は検討していきたい
啓発資料等の整備	啓発資料の作成	「ひとりひとりがたからもの」　(55)		対象層を家庭、女性等にしぼった啓発資料として作成。	今後も対象層を限定した啓発資料の作成は検討していきたい
啓発資料等の整備	啓発資料の作成	Ｂｏｏｋｌｅｔ「京都人権情報」　(56)		身近なところで活動している団体の紹介として、また、ＮＰＯ支援として一定の意義のある資料と認識	
啓発資料等の整備	啓発資料の作成	人権学習資料作成　(57)		小学校低学年用の学習資料として、児童に理解しやすくなるよう現場の協力も得ていろいろ工夫して作ることができた。	本資料をいかに効果的に活用することができるか
啓発資料等の整備	啓発資料の作成	学習教材・啓発資料整備　(58)		学校現場での人権教育推進の補助教材として活用が図られていると認識	

啓発資料等の整備	啓発資材の作成	啓発ポスターの作成　⑦①	重点取組期間の気運醸成に貢献と認識	市町村等の声も聴取して効果的、効率的な掲出が図られているかの検証が必要
		タクシー・公用車ステッカー広告 ⑦①	人権強調月間の取組の気運醸成のために実施	実際上、あまり目立った掲出がされていないようでもあり、継続について検証が必要
		標語入り啓発メモ帳 ㊼ 啓発しおり　㊽	コンクール優秀作品の啓発資料としての身の回り品への活用の一形態として実施	啓発効果としての検証が必要
		人権カレンダー　㊽	点字を使ったカレンダーとして学校を中心に一定定着しているものと認識	
		府公用封筒による啓発　㊿	京都府の人権啓発に関する姿勢を発信できていると認識	
		リーフレット「みんなたいせつみんなかがやく」 ㊾	京都府の人権啓発に関する方針等をコンパクトに分かりやすく説明できる資料として活用できたと認識	更に工夫を重ねていきたい